



発行所 日本看護連盟
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2
Tel 03-3407-3606 Fax 03-3407-3627
発行人 大島敏子

No. 393

2019年10月24日号



木村弥生衆議院議員が総務大臣政務官に

9月11日、第4次安倍晋三再改造内閣が発足しましたが、この内閣において、木村弥生衆議院議員が総務大臣政務官に就任しました。情報通信、放送行政、郵政行政、郵政民営化などを担当されます。

また、あべ俊子衆議院議員、たかがい恵美子参議院議員、石田まさひろ参議院議員の主な役職および国会での所属を以下にご紹介します。

あべ俊子衆議院議員

自民党国会対策副委員長（厚生労働担当、復興担当）
自民党本部国際局 次長

たかがい恵美子参議院議員

自民党政務調査会 文部科学部会長
厚生労働委員会 委員
東日本大震災復興特別委員会 筆頭理事
資源エネルギー調査会 委員

石田まさひろ参議院議員

自民党副幹事長
自民党参議院副幹事長
厚生労働委員会 筆頭理事
沖縄及び北方問題に関する特別委員会 委員
東日本大震災復興特別委員会 委員



「看護基礎教育検討会」報告書および 日本看護協会の見解

§ 看護基礎教育検討会報告書の概要

10月15日、厚生労働省の看護基礎教育検討会が報告書を公表しました。

今後の社会構造の変化と疾病構造の変化に伴い、看護を取り巻く環境も大きくへんかして変わっていきます。将来の看護を担う人材を養成する基礎教育の内容と方法の見直しについて、検討会は「現行の養成課程の枠組みを維持しつつ、具体的な検討を行う」い、まとめられたのが今回の報告書です。この内容を適用するカリキュラムは令和4年（2022年）度から施行されます（2年課程は令和5年から適用）。

<教育内容等の見直しのポイント>

【看護師】3年課程は令和4年（2022年）度、2年課程は令和5年（2023年）度より適用

- ・総単位数を97単位から102単位に
- ・情報通信技術（ICT）を活用するための基礎的能力やコミュニケーション能力の強化に関する内容を充実
- ・臨床判断能力等に必要な基礎的能力の強化のため解剖生理学等の内容を充実
- ・対象や療養の場の多様化に対応できるよう「在宅看護論」を「地域・在宅看護論」に名称変更し、内容を充実
- ・各養成所の裁量で領域ごとの実習単位数を一定程度自由に設定できるよう、臨地実習の単位数を設定

【保健師】令和4年（2022年）度より適用

- ・総単位数：28単位から31単位に
- ・公衆衛生看護学の内容を充実：昨今の災害の多発、児童虐待の増加等のなか、疫学データおよび保健統計等を用いて地域をアセスメントし、健康課題を有する対象への継続的な支援と社会資源の活用等の実践能力を強化
- ・施策化能力の強化：保健医療福祉行政論において政策形成過程について事例を用いた演習等により充実を図る
- ・産業保健・学校保健における活動の展開、健康危機管理等で求められる能力の強化

【助産師】令和4年（2022年）度より適用

- ・総単位数を28単位から31単位に

- ・助産師特有のテクニカル・スキル（手技）を技術項目とし、卒業時の到達度を新たに策定
- ・周産期のメンタルヘルスやハイリスク妊産婦への対応、正常からの逸脱の判断や異常を予測する臨床判断能力、緊急時に対応できる実践能力を養うために助産診断・技術学の内容を充実
- ・地域母子保健の内容充実：産後うつや虐待等の支援として、地域における子育て世代を包括的に支援する能力が求められていることから、産後4か月程度までの母子のアセスメントを行う能力を強化

【准看護師】令和4年(2022年)度より適用

- ・時間制および総時間数（1,890h）を維持
 - ・養成所間の教育の標準化を図るため「准看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」を新たに策定
 - ・基礎分野は専門基礎及び専門分野の教育の土台となるよう、また看護師教育との連動も考慮し、教育内容を「論理的思考の基盤」「人間と生活・社会」に変更
 - ・在宅等の多様な場における療養生活を支援する視点が重要であるため、基礎看護や臨地実習において留意点に追記
- * 准看護師と介護福祉士の科目履修の免除を基礎分野に限り可能とする

<教育体制・教育環境等の見直しのポイント>

- ・実習前後の講義や演習、振り返り等を積極的に活用し、学生が主体的に学ぶことができる教育方法の推進
- ・療養の場の多様化等を勘案した多様な実習施設における実習の推進を図るための一部要件の緩和
- ・情報通信技術（ICT）の進展等の変化に伴い、遠隔授業等の実施が可能であることの明示
- ・教員の負担軽減のため、養成所に配置すべき専任の事務職員について教員を補助する教務事務の役割の明示
- ・受講者の利便性向上等のため、専任教員養成講習会、教務主任養成講習会、実習指導者講習会の共通内容を受講免除する仕組みの構築やeラーニング活用等の推進

§ 日本看護協会の見解

日本看護協会が、この「報告書」に対する見解を公表しました。今回の見直しを概ね評価しましたが、大きな課題も残っていると指摘しています。

以下に、日本看護協会の見解の概要を紹介します。

このニュースレターは、職場で看護政策や政治について考える時の資料になるよう、日本看護連盟が施設連絡員や代表者、役員等に対し特別に配布するものです。ミニ研修会や会議の資料等として積極的にご活用ください。

・看護師教育について

日本看護協会は、臨床判断能力の強化や地域を視野に入れた教育の充実を主張してきたが、その結果「地域・在宅看護論」などの単位数が引き上げられた。

・保健師教育について

システム化・施策化能力の強化や健康危機管理への対応力、個人・家族・集団等への継続的な支援等の能力強化が必要といった日本看護協会の意見が反映され「公衆衛生看護学」「保健医療福祉行政論」の単位が引き上げられた。

・助産師について

ハイリスク妊産婦への看護に必要な臨床判断能力の強化や、育児支援に要する社会資源の活用等を含めた教育の充実を求めてきた結果「助産診断・技術学」「地域母子保健」の単位が引き上げられた。

・准看護師について

新たに「准看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」が設定され、教育内容の整理も行われ准看護師の役割発揮に必要な教育の実現につながると考える。

・教育体制について

教務事務の役割の明記や、講習会を受講しやすくするために関連の養成講習会の受講内容を積み上げられる仕組みとするなどの教員養成講習会の見直しなど、教育体制の充実が図られるものと期待する。

<課 題>

1. 今回の改正案は、修業年限 3 年での最大幅での単位数での引き上げであり、看護師に求められるあるべき姿を前提とした教育内容の拡充には至っていない。保健師、助産師についても、必要とされる能力の獲得に十分な教育内容とは言えない改正にとどまっている。
2. 臨地実習については、単位数を増加させ、実習を拡充することが不可欠であるが、実習施設の確保が困難であるとの養成所からの意見も踏まえ、単位数の増加に至らなかった。

これらの課題について、報告書では「看護基礎教育について修業年限の延長も含めた教育内容及び方法の検討の場を早急に設置する必要がある」と明記されたが、日本看護協会は、将来の看護職が社会から期待される役割を果たすために、早急に検討がなされるよう引き続き関係者に働きかけ、看護師基礎教育の4年制化に取り組んでいく。

* この詳細は、厚生労働省および日本看護協会のホームページをご覧ください。